

第 1 回 鳴子温泉地域通学部会 報告書

開催月日	令和 5 年 7 月 26 日(水) 午後 7 時 00 分～午後 8 時 30 分
開催場所	鳴子公民館 ホール
出席者	●鳴子温泉地域通学部会員 10 名 鳴子小学校:青沼宣陽, 後藤みち子, 小山秀幸 川渡小学校:上野則子, 小野寺憲一, 石崎重身(欠席) 鬼首小学校:中澤堅太, 高橋良子 鳴子中学校:関口泰治, 八巻麻美, 後藤たけみ ●事務局(教育総務課学校教育環境整備推進室) 4 名 教育部参事:小野寺晴紀 課長補佐:久本裕(欠席) 主幹兼係長:鈴木健 主事:加藤拓也 学校教育専門指導員:玉水透 ●事務局(学校教育課) 2 名 課長:大場宏昭 主幹:大場卓
概 要	1 開会 2 挨拶 3 部会員紹介 4 部会員選出 事務局より候補者の事務局(案)を部会員へ示して選任することで同意を得た。 <u>部会長:上野 則子(川渡小学校)</u> 5 鳴子温泉地域学校再編について ⇒事務局より資料 1 により説明 【主な質疑等】 ○:部会員 ⇒:事務局 ◇<u>上野部会員(川渡小)</u> ○教職員の体制や「4-3-2」,「5-4」の区切りは決定事項なのか ⇒こちらは案ということで、これからの話し合いで決めていくこと になります。ただし義務教育学校の指導体制の中で校長, 副校 長が1人というのは決定しています。 ◇<u>上野部会員(川渡小)</u> ○メリットは多いと思うが、デメリットとして想定していることは

あるか。

⇒デメリットと言えるか分かりませんが、古川西小中学校の例で言いますと6年生の卒業式、7年生の入学式が無いことです。また、多方面から年上の子にいじめられないか心配という声がありますが、他の統合校に話を聞くとそういったことは全く無く、上の子が下の子を世話するなどとてもいい関係づくりが出来ています。

◇関口部会員(鳴子中)

○現在国語を担当していますが小学校の免許は持っていません。小学校の免許を持っていなくても、小学生に教えることは可能なのか。

⇒基本的には小学校と中学校の免許を持っていることが望ましいです。免許制度から言いますと中学校の免許しか持っていない人が小学校の授業をすることはできません。ただし、教科において関連があるもの、数学の先生が小学校の算数に入ることは出来ます。暫定で義務教育学校は両方の免許を持っていることが望ましいとなっております、どちらかの免許を持っていれば良いと組み取れます。ただ、中期の子どもたちは難しいです。現在確認はしておりますが、宮城県では両方の免許を持っている人は、小学校で担任をし、そのまま7年生の担任をすることができます。

◇後藤部会員(鳴子中)

○6年生の卒業証書は無くなるということでしょうか。また、1～6年生の先生と7～9年生の先生はそれぞれお互いの児童生徒に携わらないのでしょうか。

⇒先に義務教育学校として開校いたしました古川西小中学校では6年生の卒業式が無い代わりに前期課程の修了証書の授与式という形で企画しております。こういったことをするかどうかも各学校ごとに決めていくことになりますので今後学校教育部会で検討を行います。また、中学校の先生が小学生に関われないかという点ですが、実際生活しているうえで関わっています。朝の登校を見守ったり、子どもたちが職員室に顔を出したりと子どもたちにとって良い点だと考えています。

6 協議事項

(1)今後のスケジュール(案)について

⇒事務局より資料 2 により説明。

【説明概要】

- ・令和 5 年度の通学部会における協議事項として停留所について協議を行い仮ルートを設定したい。

・スケジュールについては、協議の進捗次第で、会議の回数や内容が大きく変わることから、本日の資料はあくまで参考としてご覧いただきたい。

【結 論】

・スケジュールについて承認。

【主な質疑等】 ○：部会員 ⇒：事務局

◇小山部会員(鳴子小)

○仮ルートの設定ですが、現在の中学校のルートと同じくらいのイメージなのか、小学校に併せてルートを増やすのか、それをこれから考えるのか。

⇒現状バスは7本運行しておりまして、鳴子中学校が5本、鳴子・川渡小学校がそれぞれ1本運行しています。この後設定基準について説明いたしますが、その基準に基づいて対象者を出しますと現状よりもスクールバスの対象者が増えますので、その分バスの本数が増えていくと考えています。また、停留所やルートの設定については今後通学部会で決めていくものになっております。

(2)スクールバスの運行基準について

⇒事務局より資料 3, 資料 4-1, 資料 4-2 により説明。

【説明概要】

・鳴子温泉地域は冬時期の降雪量が多く通学時の児童生徒の安全面、また、小中学校の学校統合を考慮し、自宅から学校までに距離が次の児童生徒を対象とする。

義務教育学校 1～6年生：通学距離が片道 2km 以上

義務教育学校 7～9 年生：通学距離が片道 3km 以上

・停留所の選定にあたり、子どもの乗降の安全確保、車の待機場所の確保、走行間隔及び時間の確保を考慮したうえで検討を行う。

【主な質疑等】 ○：部会員 ⇒：事務局

◇小山部会員(鳴子小)

○停留所について、現在、土曜日に上野々からのバスは出ていなく、部活動の送り迎えが必要となる。他の停留所はどうなっているのか。

⇒基本的に通学となりますので、土曜日に授業があれば運行いたしますが、学校が休みの日についてはバスは運行しません。

◇小山部会員(鳴子小)

○今運行している部活動のバスはどうなるのでしょうか

⇒要望として伺いますが、基本的には通学ですので部活動には運行しません。今運行している部活動のバスは特例的な部分がございます、大崎市内でも鳴子温泉地域のみとなっています。

◇小山部会員(鳴子小)

○今後の部活動は送り迎えが必要になるということでしょうか

⇒今後の検討を含めての話しにはなりますが、休日を含めて部活動のあり方が令和 8 年を目途に大きく変わっていく形になります。それも含めてというところもありますが基本的に通学バスについては、あくまでも学校に通学するためのバスというところで切り離して考えていただきたい。今出ているバスは経緯等もあるかと思いますが、統合の条件であったと伺っています。

◇青沼部会員(鳴子小)

○現状の中学校の登校手段について、バス以外での登校手段はどうなっているのか。

◇関口部会員(鳴子中)

○現状、自転車通学は少ない。部活などバスがない時は陸羽東線を利用している生徒がいるがほとんどの生徒がスクールバスを利用している。

≪各学校ごとに停留所について検討を行い意見をいただいた≫

- 鳴子小学校：原案としては現状のバス停で良いと思う。後は地元の方の意見聞ければと思います。
- 川渡小学校：川渡公民館から出て 47 号線との交差点に 1 か所停留所が欲しい。また、現状黒崎方面に停留所が全く無いため、黒崎方面をスタートして中間地点に 1 か所欲しい。上川原にも小学生がいるので 1 箇所、向山から降りてきた場所に 1 箇所ほしいが車が待機できるスペースが無いためどうしたらいいのか。また、南野際辺りで若干の距離の違いで乗れない子がいるのが気になった。
- 鬼首小学校：既存の鬼首小学校バス停、間欠泉前バス停、鬼橋付近に加え柏木原のバス停で留まっていただけると 1 本で行けるのではという意見が出た。
- 鳴子中学校：黒崎方面に数か所必要。また、中山平の端にいる中学生が遠いと思いますが、現在は小学生なので親が駅のバス

	停まで送迎している。みみずくホールくらいまで来ていただけるといいのかなと思います。 7 その他(事務局より説明) (1) 費用弁償について 会議出席した際に費用弁償をお支払いするため, 報告様式について未提出の方は提出いただきたい。 (2) 傷害保険について 教育委員会で会議保険に加入しているため, 道中で事故等があった場合は事務局まで報告いただきたい。 8 閉会
--	--